

〔東宮年中行事十二月同ひ○晦ついの事

きんちうにおはします時うちの御かたのなりごゑに玄たがひて、宮づかさども、あしのゆみやをもちて、あひまちこれをおふ。今案式のごとくには、もゝの弓なり、じよしゆみやをたてますといへり、しかれどもきんだいは口やうはりたてまつる、とばの院とうぐうの御時内裏にはしますあひだ、とじごとにこのことあり。

〔執政所抄十二月〕追儺事 六位職事奉行之 儺木旬出納調進之 振鼓御倉町進之

〔倭訓栞前編十九〕なおひ 儺追の義也。尾張國國府の社などにいへり、遠江國淡海國玉神社にも、古へありし事にて、なおひ祭といひしとぞ、なやらふと義通へり。正月十三日の夜旅人を捉へ、土餅を負せて逐ふ也。茅にて小人形を作りて儺を擊つ。此を小形と稱す。別に大形ありて儺に負す也。元亨釋書に、筑紫觀音寺に、正月上旬、行人を捉て駆儺を行ふよし見えたり、浮屠修正の法にして、神事と心得るは非也。鬼走の條考へ看べし。

〔東都歲事記十二月〕節分立春の前日也。龜戸天満宮追儺の神事。酉の時、社前に火をたき、神樂を奏し、雙皮をかぶり、鹿角の杖をつきて、社前に進出づ。巫出て問答し、幣杖にて鬼を打つ。其餘五人の雜司巫、牛王杖を持て追ひ退く。都て當社の神事は筑前大宰府の例にならへりとぞ。○中略。雜司が谷鬼子母神堂追儺。今夜院主衆僧内陣に於て、陀羅尼品を誦す。十三巻に至て、番頭尊前供豆の障子の穴より打出す。參詣の男女これを拾ひて守とす。○中略。この豆を懷中なす時は、不時の怪我過ちを除き、又は疫病を辟るとて、大に尊信せり。○中略。下谷五條天神宮神事。酉の刻追儺。

〔俳諧歲時記十二月〕淺草觀音追儺除夜。江戸金龍山淺草寺にあり、今夜參詣堂中に充乃初更新の頃、鬼形の者一人堂外に出、又一人方相氏の假面を被りたるもの、これを追ふて堂を巡る。後除疫の札三千枚を撒して諸人に與ふ。參詣の人各あらそひ拾ふて持かへりて自家の門戸に貼。六人弟子二人出仕、これを勤む。夕七ツ時頃寶前に於て讀經唄散華あり。後衆徒壹人袈裟衣のま